

特殊詐欺の「キーワード」に要注意!!

詐欺の言葉

電子マネーで支払って!

メールや電話で

- 料金が未納です。
- ~に当選しました。

と覚えのない通知がきて、手数料等を電子マネーで支払うように要求されます。



対策のポイント

電子マネーの番号は絶対教えない!

覚えのない請求には応じないでください。電子マネーの裏には**固有の番号**があります。番号を教えることは相手にお金を渡すことと同じです。

もし電子マネーを購入したとしても、絶対に**番号は教えないでください**。



保険料を返すのでATMに行って!

市役所職員や銀行員を装って

- 税金や医療費を返します。
- ATMに行ってください。

と無人のATMに誘導します。



役所がATM操作をお願いすることはありません

ATM操作でお金がかえってくることはありません。

すぐに電話を切ってください。

詐欺は時代の流行に合わせて、次々と手口が変わります。
メールや電話で「**お金**」の話が出たら、詐欺を疑ってください!!



家族の絆で詐欺STOP!!

リトルポリス（お孫さん）から、特殊詐欺についての注意事項は聞かれましたか。特殊詐欺の被害を防ぐには家族の絆が大切です。

少しでも不審なことがあれば、まず子や孫に相談してみてください。



不審と思ったら京丹後署へ相談

TEL0772-62-0110